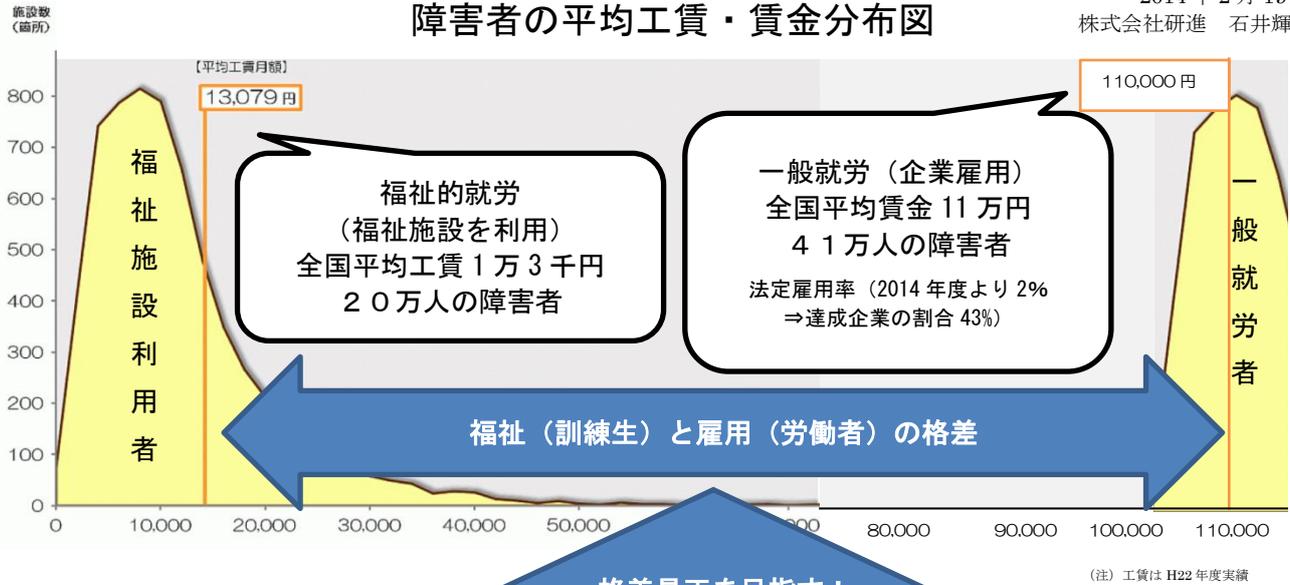


# ～ 在宅就業障害者支援制度 ～

## 障害者のディーセントワークの実現を目指す制度

2014年2月19日  
株式会社研進 石井輝美

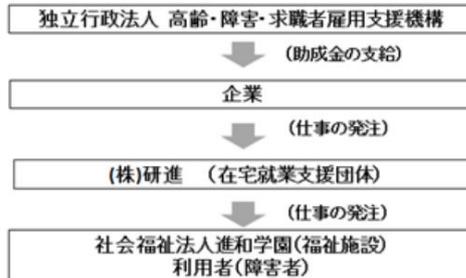
障害者の平均工賃・賃金分布図



在宅就業障害者支援制度は、企業から障害者への発注を評価し、報奨金を企業に支払う唯一の発注奨励制度である。

障害者雇用の充実は急務だが、合わせて福祉的就労の底上げを図ることで、「雇用」と「福祉」の格差を是正し、障害者の能力・希望・適正に応じたディーセントワークを追求する事ができる。福祉的就労の底上げのためには民需の取り込みが不可欠であり、在宅就業障害者支援制度の拡充が有効である。

### 在宅就業障害者支援制度 (障害者雇用促進法)



企業から在宅就業支援団体を通じて障害者に年間を通じて支払う工賃額が105万円につき6万3千円（特例調整金：常用雇用労働者200人超）、もしくは5万1千円（特例報奨金：左記規模を下回る企業）が支給される。障害者雇用納付金との相殺も可能である。

神奈川県平塚市に多店舗展開する地域密着型スーパー(株)しまむらと在宅就業支援団体(株)研進及び同市の障害者福祉施設である社会福祉法人進和学園の連携は、どの地域にも馴染み深い資源を活用して、「福祉」に民需を呼び込んだ好事例である。「在宅就業障害者支援制度」と「施設外就労制度」を組み合わせ、障害者が地域に溶け込み、付加価値の高い就労機会を提供している。

※詳細は後記の論文参照

### ～ 汎用性のある地域密着の民福連携 ～

